

国民健康保険の加入・脱退の届出はお早めに



問 本庁舎保険年金課(9番窓口)
☎ 0857-30-8222 ☎ 0857-20-3906
問 各総合支所市民福祉課 ☎・☎ 10時

【電子申請で手続きができます】

4月1日から、スマートフォンやパソコンを使った電子申請で、国民健康保険の加入・脱退手続きが可能になりました。詳しくは本市公式ウェブサイトをご確認ください。



■国民健康保険の加入

会社を退職した時は、任意継続制度を利用する場合と家族の健康保険の被扶養者になる場合を除き、14日以内に国民健康保険への加入手続きが必要です。保険料は届出日からではなく、退職月(退職日が月の末日の場合は翌月)から計算されます。加入の届出が遅れると、保険料もさかのぼって請求されますので早めに届出を行いましょう(任意継続制度については、退職した会社などへおたずねください)。

■国民健康保険の脱退

就職などで他の健康保険に加入した場合は、国民健康保険脱退の届出が必要です。手続きをしない場合は、保険料がかかり続けます。

リファーレンいなば リサイクルファクトリー4月スケジュール

問 リファーレンいなば ☎ 0857-59-6026
開館時間: 10:00 ~ 16:00
休館日: 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

体験講座	日時
ガラスのアクセサリ	7日(火) 10:00 ~ 12:00
裂き織り	10日(金) 10:00 ~ 11:30 13:30 ~ 15:00
健康布ぞうり	15日(水) 10:00 ~ 15:00
お薬手帳ケース	21日(火) 10:00 ~ 12:00
木工(置物 金太郎)	24日(金) 10:00 ~ 12:00

参加申込 4月1日(水) 10:00 ~ (先着順)
※持ち物など、詳しくはお問い合わせください。
※上記以外の体験講座や出張講座も行います。
お気軽にご相談ください。

鳥取市総合企画委員会委員

問 本庁舎地方創生推進室(33番窓口)
☎ 0857-30-8014
☎ 0857-20-3040
✉ sousei@city.tottori.jp

容 まちづくりの基本的な方向を示す総合計画などの進行管理などに関する調査・審議 ▼任期: 委嘱の日から1年半程度(予定)
▽会議の開催: 年2回程度 案概ね5年以内のU・J・ターソン本市居住者または新市域(国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青合町)の居住者で、平日昼間開催の会議に出席可能な人 員 4人程度 額 報酬: 7千円/出席1回 募 4月24日(金) 必着で、「鳥取市のまちづくりへの提言」を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合せ先まで
※応募多数の場合は地域性を考慮し、選考のうえ決定

下水道等事業運営審議会委員

問 下水道部庁舎下水道企画課
☎ 0857-30-83082

『頑張らない』から『うまくいく』
大人のための時間整理術
〜1日15分の「余白」で、暮らし
も心も軽くなるワーク・ライフ・
バランス〜

問 男女共同参画センター
(丸由百貨店5階)

☎・☎ 0857-24-2704
時 4月25日(土) 10:00 ~ 11:30
所 男女共同参画センター研修室
容 手帳やカレンダーを使って、今の自分にぴったりの「時間の使い方」を学ぶ ▼講師: 来田裕子さん(暮らしと時間を整える整理

☎ 0857-20-3318
✉ ges-plan@city.tottori.jp

問 下水道事業の運営に関する事項についての審議 ▼任期: 委嘱の日から2年 ▼会議の開催: 年5回程度 案 市内在住の18歳以上(令和8年4月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人 員 3人程度 額 報酬: 7千円/出席1回 募 4月30日(木) 必着で、「鳥取市の下水道について思うこと」を400字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メール・本市公式ウェブサイト(電子申請)のいずれかで問い合せ先まで ※書類選考のうえ決定

男女共同参画センター 機関紙編集委員

問 本庁舎男女共同参画課(43番窓口)
☎ 0857-30-8076
☎ 0857-20-3945
✉ danryo@city.tottori.jp

容 男女共同参画センター事業の紹介や男女共同参画啓発に関する情報などを掲載する機関紙「輝なんせ鳥取」の編集・取材・執筆などの作業(年2回発行) ▼任期:

収納アドバイザー・手帳研究家) 対 市内・麒麟のまち圏域在住または通勤・通学している人 員 30人 ※要予約・先着順 ※手話通訳・託児申込締切: 4月11日(土) 料 無料

いなばの〜んびり歩〜りや!!
春の河原町検定
〜QRでクイズラリー〜!

問 河原城風土資産研究会
☎ 0858-85-0046
☎ 0858-85-1946
時 4月29日(水・祝) ~ 5月6日

6月~令和10年3月 案 市内在住または通勤・通学する18歳以上(令和8年4月1日現在)で、平日開催の編集会議に出席可能な人 員 2人 額 報酬: 5千円程度/発行1回 募 4月30日(木) までに応募動機を200字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合せ先まで ※応募多数の場合は、選考のうえ決定

少年愛護センター運営委員

問 本庁舎生涯学習・スポーツ課 (58番窓口)
☎ 0857-30-8426
☎ 0857-20-3954
✉ kyosakuspo@city.tottori.jp

容 青少年の健全育成や非行防止を図る事業についての検討および提言 ▼任期: 委嘱の日から1年 ▼会議の開催: 年2回程度 案 市内在住の20歳以上(令和8年4月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人 員 2人程度 額 報酬: 7千円/出席1回 募 5月8日(金) 必着で、「最近の青少年に思うこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名(ふ

日(水・振) 10:00 ~ 16:00
所 河原城・中央公園・河原町内
容 河原城受付で専用マップをもらい、クイズに答えながら町巡り。期間中いつでも参加可能 ※スマートフォンなしでも参加可能 ▼全問正解者の中から抽選で10人に5千円相当の河原城オリジナルお土産セットを進呈。結果は後日河原城ウェブサイトで発表。副賞は郵送 料 無料 ※要入館料 持 動きやすい服装・靴、飲み物、雨具など

りがな)・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合せ先まで

国際交流プラザからのお知らせ

問 国際交流プラザ(月曜日休館)
☎・☎ 0857-31-3253
✉ plaza@city.tottori.jp

【中国語講座】話してみよう中国語 時 5月12日~6月30日(毎週火曜日) 10:00 ~ 11:00(全8回) 容 発音の練習や日常用フレーズ、簡単な会話などを、中国の文化や身近な話題などを交えながら楽しく勉強する初心者向け講座 ▼講師: 烏雲夫(鳥取市国際交流員) 員 15人 ※要予約(初めて受講される人優先) 料 無料
【ドイツ語講座】入門編 時 5月13日~6月17日(毎週水曜日) 10:15 ~ 11:45(全6回) 容 自己紹介や日常会話練習をとおして、ドイツの生活や文化についていろいろ知ることができる初心者向け講座 ▼講師: ホリンフ・エカテリナ(鳥取市国際交流員) 員 20人 ※要予約 料 無料

鳥取市武道館自主事業 リラックスヨーガ教室(初級)

問 鳥取市武道館
☎ 0857-26-80308
時 5月7日(木) ~ 6月25日(木) 10:00 ~ 11:00(全8回)
所 鳥取市武道館2階柔道場
容 ▼講師: 坂根真奈美さん(健康運動指導士) 対 18歳以上の男女 員 25人 ※先着順 募 4月3日(金) ~ 17日(金)の間に事務室(9:00 ~ 21:00)へ直接申し込み 料 3千円(スポーツ保険料を含む)